

新型コロナウイルス感染症についての新しい情報をお伝えします。

昨日 11 月 30 日 (月) に、県内で新たに確認された感染者数は 14 人でした。都市圏では、大阪 260 人、愛知 108 人、東京 311 人で、全国では 1,439 人が確認されています。

このような中、伊賀市ではどのような状況かをお知らせしたいと思います。

今年 4 月以降の市内における日別の感染者数と、全国の感染者数の推移を比較すると、感染者数の増減は同じような傾向にあります。ただし、第 1 波と言われた「緊急事態宣言」が出された 4 月 7 日から解除された 5 月 25 の間には、市内で感染者は確認されませんでした。

しかし、感染の第 3 波と言われている 11 月中旬から現在にかけて、全国で感染者数が増加するのに伴い、市内でも感染者数が大変増えてきています。第 2 波の時期には、市内で一日最大 4 人の感染者が確認されましたが、11 月中旬以降、7 人から 9 人の感染者が一日に確認されるなど、現在が格段に大変な状況にあるということがわかりいただけるかと思います。

私たちは自分自身を守り、そして大切な人を守るために、これまで以上に気をつけていかなければなりません。

繰り返しになりますが、3 密と言われる「換気の悪い密閉空間」「大人数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接の場面」を避けましょう。

また、これから年末年始を迎えるにあたり、感染リスクが高まる 5 つの場面に気を付けていただきたいと思います。

【場面① 飲酒を伴う懇親会等】

大きな声を出したり回し飲みをしたり、お箸を一緒に使ったりすることは、感染リスクが非常に高くなります。

【場面② 大人数や長時間におよぶ飲食】

大人数による飛沫の感染リスクが高まります。

【場面③ マスクなしでの会話】

飛沫の感染リスクということで、カラオケや車の中でも要注意です。

【場面④ 狭い空間での共同生活】

長時間閉鎖した空間が共有されることにより、感染リスクが高まります。

【場面⑤ 居場所の切り替わり】

例えば、休憩時間に休憩室に行く、喫煙所に行くというようなことで、気の緩みや環境の変化が感染リスクを高めてしまいます。

もし、新型コロナウイルス感染症かもしれないと心配になった場合、発熱や咳

など心配な症状がある場合は、まず、かかりつけ医などに電話でご相談ください。そういった相談先がない場合は、「受診・相談センター」に相談をしてください。

★受診・相談センター（土・日・祝も対応）】

○午前 9 時～午後 9 時：伊賀保健所 電話 0595-24-8050

○午後 9 時～午前 9 時：三重県救急医療情報センター 電話 059-229-1199

新型コロナウイルス感染症に関わって、いわゆる「コロナ差別」といわれる人権侵害が市内でも多く報告されています。

例えば、このような事例があります。①感染者やその家族、感染場所などを特定し、許可なく公開する。②医療に携わっている人など特定の職業や、特定の国・地域の人たちに対して必要なサービスを提供しない。③感染した人やその家族などに対するいじめや誹謗中傷。特に、子どもたちのいじめが深刻な問題になっています。

新型コロナウイルス感染症を含め病気というものは、その人が悪いわけではありません。誰もが感染する、かかる可能性があります。私たちが戦うべきなのはコロナウイルスであって、こうした人権侵害や差別は許されないことです。

みんなでコロナウイルスに立ち向かい、そして克服しましょう。

繰り返しますが、今、第 3 波の真っ只中です。

大事な人そして自分自身を守り、みんなで乗り切っていきましょう。

2020（令和 2）年 12 月 1 日

伊賀市長 岡本 栄